

平成20年9月期  
ミニディスクロージャー誌

第37期 中間報告書

(平成20年4月1日～平成20年9月30日)



みちのく銀行からの  
お知らせです。

Michinoku Bank

MINI DISCLOSURE 2008.9

みちのく銀行



取締役頭取

杉本 康雄

皆さまには、平素よりみちのく銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行へのご理解を深めていただくために、「平成20年9月期ミニディスクロージャー誌／第37期中間報告書」を作成いたしましたので、ご一読いただければ幸いに存じます。

当行は、本年10月に『みちのく銀行の決意』（裏表紙をご参照ください）を表明し、頑張っている地元の皆さまを、これまで以上に総力を挙げて応援していくことを宣言いたしました。地元の経済が難局に直面している今だからこそ、お客さまと真剣に向き合って、地元を元気にしていかなければならない、それが地域金融機関である当行の使命であると考えております。

引き続き、「第一次中期経営計画（平成18年4月～平成21年3月）」で掲げる『地域最優の銀行』の実現に向け、役職員一同が本気で取り組んでまいります。

なお、第37期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の中間配当につきましては、期末に一本化させていただくことといたしました。世界的な金融不安を背景に金融市場が極めて不安定な状況にあります。こうした市場環境に鑑み、更なる市場環境の変化に対する手当てを講じておく必要があるとの判断によるものです。通期6円の配当予想につきましては変更ございませんので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

私どもみちのく銀行は、役職員一丸となって地域の皆さまに親しまれ、真にご満足いただけますよう誠心誠意取り組んでまいります。今後も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年12月

## プロフィール(平成20年9月30日現在)

名 称	株式会社 <b>みちのく銀行</b>
設 立	大正10年(1921年)10月27日
本店所在地	青森市勝田一丁目3番1号
資 本 金	241億67百万円
従 業 員 数	1,317名
店 舗 数	国内：本支店101、出張所5 海外：駐在員事務所1(上海)
主 要 勘 定	預金残高……………1兆7,389億円 貸出金残高……………1兆2,595億円 有価証券残高……………3,959億円 自己資本比率…10.05%(連結ベース/国内基準)

# 第一次中期経営計画

## ● 「地域最優の銀行」を目指して

当行は、平成18年4月から平成21年3月までの3ヵ年における経営計画として、「第一次中期経営計画」に基づき、営業展開しております。

本計画においては、その基本方針（目指すべき銀行像）として、

### 地域において圧倒的な存在感を持つ「地域最優の銀行」

を掲げております。当行が作り上げたい「地域最優の銀行」とは、次の3つを備えたものです。

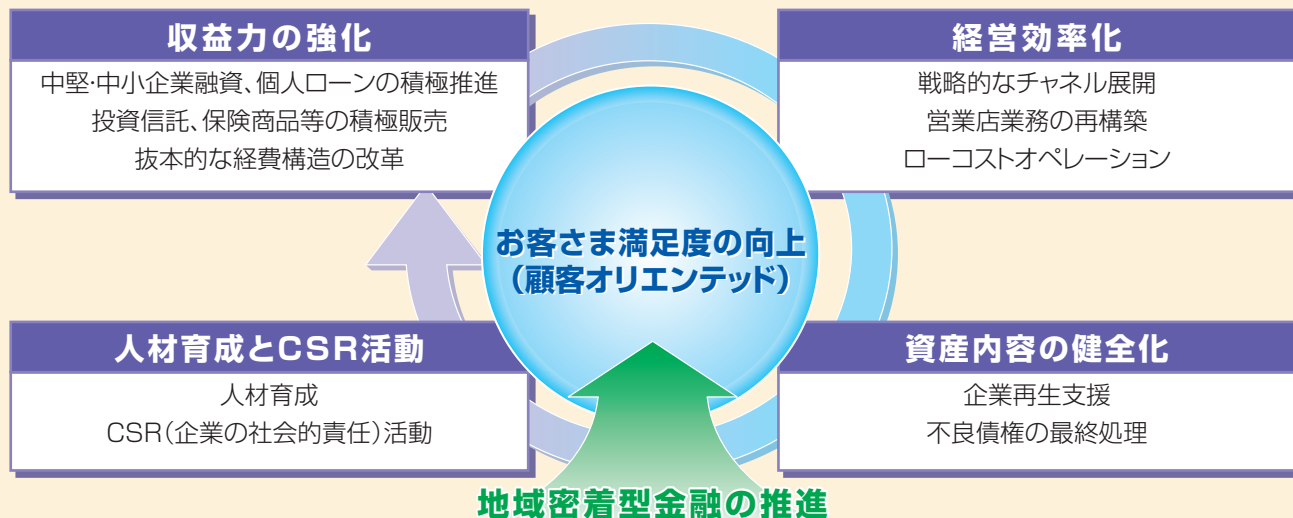
地域で最もお客さまの  
満足度が高い銀行

地域発展のために  
貢献していく銀行

職員がいきいきと働く  
活力のある銀行

重点方針

「第一次中期経営計画」では、お客さま満足度の向上（顧客オリエンテッド）を念頭に置き、地域密着型金融の推進をベースに、「収益力の強化」「経営効率化」「資産内容の健全化」「人材育成とCSR活動」の4項目を重点方針として、これに取り組んでおります。



## 目次

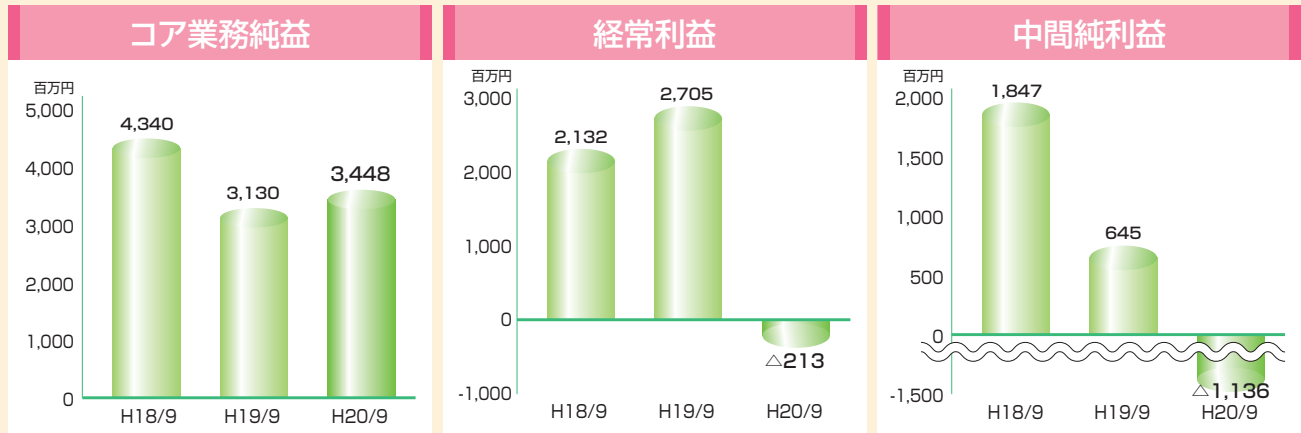
ごあいさつ	1	資産健全化への取り組み	5	財務諸表	
第一次中期経営計画	2	CSR(企業の社会的責任)への取り組み	6	中間財務諸表	12
業績ハイライト		個人のお客さまのために	9	中間連結財務諸表	13
収益 / 自己資本比率の状況	3	法人・事業主のお客さまのために	10	株式の状況・株式のご案内	14
預金・預かり資産 / 貸出金の状況	4				

# 業績ハイライト

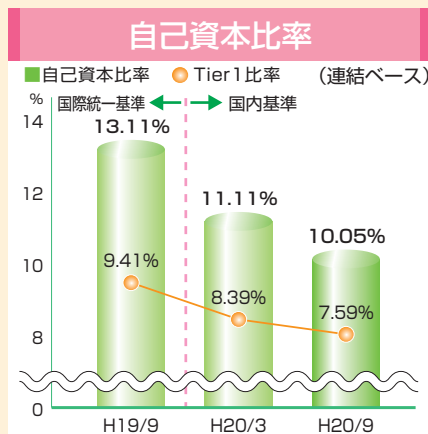
## 収益の状況

コア業務純益は、有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が増加したことにより、前年同期比3億円増益となる34億円となりました。

しかし、地元経済の停滞により与信費用が増加したことから、経常利益は前年同期比29億円減少して△2億円、中間純利益は前年同期比17億円減少して△11億円となりました。



## 自己資本比率の状況



経営健全性の指標である自己資本比率は連結ベースで10.05%、単体ベースで10.07%と、国内基準で定められている4%を大きく上回り、引き続き十分な健全性を確保しております。

注) 平成20年3月より国内基準により算出しております。

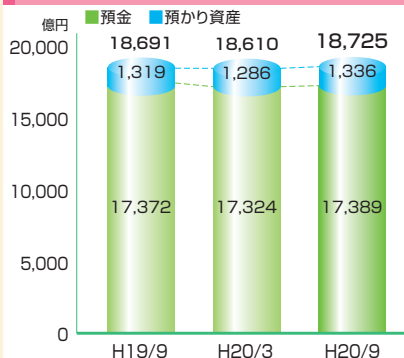
## 預金・預かり資産の状況

預金・預かり資産の合計残高は、前年同期比 34 億円増加して 1 兆 8,725 億円となりました。

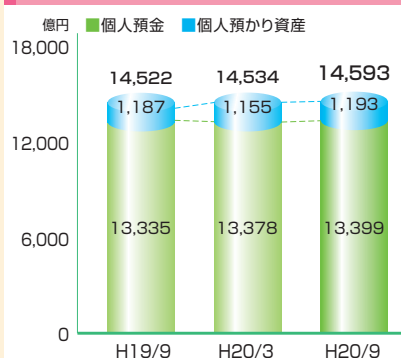
個人のお客さまの預金・預かり資産の合計残高は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えすべく営業活動を行った結果、前年同期比 71 億円増加の 1 兆 4,593 億円となりました。

主要営業基盤の青森県・函館地区における預金は、預金全体に占める割合が 91.2%となっております。

### 預金・預かり資産残高



### 個人預金・個人預かり資産残高



### 預金に占める青森県+函館地区預金残高の割合

預金残高 1兆7,389億円

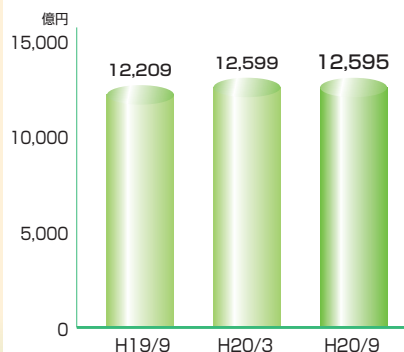


平成20年9月末

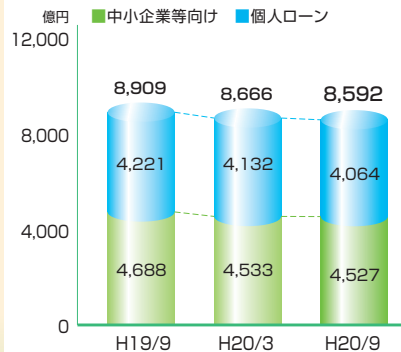
## 貸出金の状況

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人ローンが減少したものの、法人等の一般貸出の増加により、前年同期比 386 億円増加の 1 兆 2,595 億円となりました。

### 貸出金残高

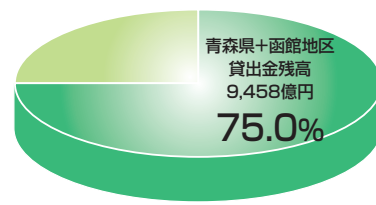


### 中小企業等向け・個人ローン貸出金残高



### 貸出金に占める青森県+函館地区貸出金残高の割合

貸出金残高 1兆2,595億円



平成20年9月末

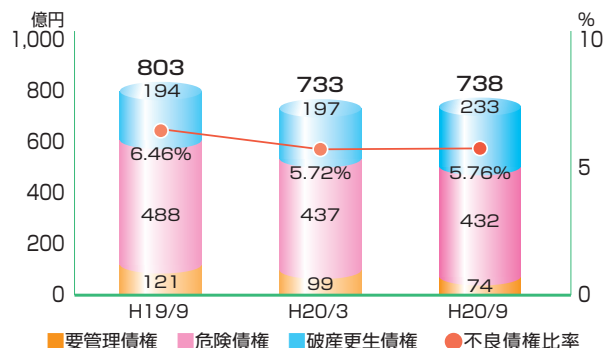
## 資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権は、地元経済が停滞しているなか、前年度末比5億円増加し、対象債権に占める開示債権の比率は、前年度末比0.04ポイントの微増となりました。

また、金融再生法開示債権に対する保全率は97.8%と、引き続き高い水準を維持しております。

今後も、不良債権発生抑制や、再生および最終処理に向け、審査・管理体制の強化を図ってまいります。

## 金融再生法に基づく開示債権の推移



## 与信関連資産に占める各債権の割合

対象債権合計 1兆2,794億円

対象債権全体の5.76%程度におさまっております

破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
1.82% (233億円)

危険債権  
3.36% (432億円)

要管理債権  
0.58% (74億円)

正常債権  
94.24%  
(1兆2,056億円)

平成20年9月末 (金融再生法基準)

## 金融再生法開示債権の保全状況

(平成20年9月末)  
単位:億円

	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等		保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	233	233	170	63	100.0%
危険債権	432	427	310	117	98.9%
要管理債権	74	62	41	21	84.5%
計	738	722	521	201	97.8%

※債権回収の危険度合いなどに応じて、次の4種類に区分しております。

- **正常債権**：財政の状態や経営成績など、特に問題のない取引先に対する債権。
- **要管理債権**：3ヵ月以上延滞債権および貸出条件を緩和した取引先に対する債権。

- **危険債権**：まだ経営破綻には陥っていないが経営難の状態にあり、正常な返済が出来ない可能性の高い取引先に対する債権。
- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：経営破綻状態にある取引先に対する債権。

# CSR (企業の社会的責任) への取り組み

## コーポレートガバナンス、コンプライアンスへの取り組み

### ●コーポレートガバナンス

当行が永続的に成長・発展していくためには、経営環境の変化に対応しながら、経営効率の向上、経営の健全性を確保していくことが重要であると認識しております。継続的にガバナンス体制を強化、整備するとともに、その方針が当行内部において浸透し、実践されるよう内部統制を強化しております。

### ●コンプライアンス

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な経営を維持・向上させていくために、コンプライアンスに関する取り組み方針、運営体制を定め、役職員の共通認識のもと、徹底した取り組みを実践しております。

## お客さまへのサービス向上に向けた取り組み

### ●CS (お客さま満足度) 向上運動



「象の耳 (お客さまの声) カード」をはじめとした各種アンケート等の実施を通じ、お客さまの声 (ご意見・ご要望等) を幅広く吸収するなど、「CS (お客さま満足度) 向上」に向けた各種取り組みを積極的に行っております。

### ●CS アワード

「CS アワード」は、お客さまより寄せられた満足の声に携わった職員を表彰することで、職員のモチベーションアップおよび接客マナーのレベルアップを図り、お客さまへのサービス向上に繋げていくための運動です。



CS パッチ

## 積極的な情報開示への取り組み

お客さまや株主の皆さま、そして地域の皆さまといったステークホルダーの方々に当行の経営状況をご理解いただくために、積極的な情報発信に努めております。



IR説明会開催 (東京)

## 情報開示スケジュール

- 12月 中間ミニディスクロージャー誌発行・IR説明会開催(東京)
- 1月 中間ディスクロージャー誌発行
- 2月 第3四半期決算発表・第3四半期報告書提出
- 5月 決算発表
- 6月 IR説明会開催(東京)・有価証券報告書提出・ミニディスクロージャー誌発行
- 7月 ディスクロージャー誌発行・第1四半期決算発表

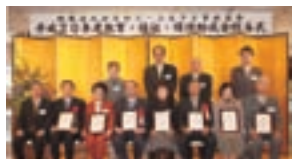


## 社会貢献活動への取り組み

### ●「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の活動

「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」（基本財産10億円）は、地域振興および地域貢献活動を行っている個人、団体、企業への助成金等の支援を目的に、平成19年7月に設立しております。

助成事業の内容は、「地域振興」「教育・福祉・環境」「育英奨学」となっており、地域の発展に寄与するために皆さまを継続的に支援してまいります。



お問合せ先：財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局  
Tel. (017) 774 - 1179

### ●地域の芸術・スポーツ振興・伝統芸能の継承

地域の芸術、スポーツ振興、伝統芸能の継承などを目的に、各種支援を行っております。

#### 【主な支援活動】

- 青森県民駅伝競走大会
- 弘前・白神アップルマラソン
- みちのく銀行ファミリーコンサート  
「日本フィルハーモニー交響楽団演奏会」
- ちびっこ手踊り王座決定戦



青森県民駅伝競走大会



みちのく銀行ファミリーコンサート

### ●地域の「安全」・「安心」なまちづくりのために

地域の皆さまが安全・安心して暮らせるまちづくりのために、地域金融機関として、「AED（自動体外式除細動器）」の設置、「こども110番の店」の活動などに積極的に取り組んでおります。

今後も地域社会の一員として、さまざまな社会貢献活動に取り組んでまいります。

#### 【AEDの設置】

青森県内に本店を有する金融機関では、初めて「AED」を本支店33カ所に設置しております。

当行職員が迅速かつ適切な対応が出来るよう、職員を積極的に講習会へ派遣する等、お客さまがより安心してご来店いただける安全な店舗環境の整備に努めております。



#### 【こども110番の店】

全国的に登下校時の児童生徒をねらった凶悪犯罪等が相次いで発生しているなか、青森県警察本部のご協力のもと、児童生徒が危険を感じ、助けを求めてきた場合、保護し、警察へ通報する等「こども110番の店」の活動を展開しております。

ATMコーナーに、「こども110番ボタン」を設置しており、児童生徒がこのボタンを押すことにより警備会社（セコム株）・警察に通報され、自動的にATMコーナーの自動扉が施錠されることにより安全が確保されます。



## ●地域の祭り・イベントへの参加

青森ねぶた祭をはじめとする各地で開催される祭り・イベントに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図っております。



青森ねぶた祭

## 環境保全への取り組み

青森県の美しい自然環境を次の世代に引き継ぐために、環境保全への取り組みに関する国際規格である「ISO14001」の認証を、本部および全営業店で取得し、認証の登録を維持・管理しております。

当行が掲げる「みちのく銀行環境方針」に基づいて、全役職員が一体となり、さまざまな活動を展開しております。



## ●「みちのく<エコ>定期預金」の発売

平成20年6月より「みちのく<エコ>定期預金～世界遺産白神山地のブナ林を守る～」を期間限定で発売いたしました。

お客さまからお預け入れたいただいた定期預金残高に応じた一定金額を、お客さまに代わって、当行が白神山地の自然保護活動のために寄付をさせていただきます。

寄付をさせていただく「特定非営利活動法人 白神山地を守る会」は、



白神山地の自然保護・復元を実施している団体です。

平成20年10月には、当行職員が白神山地にブナの苗木を植樹しております。



## ●「クール・ビズ」の実施

電力使用量の削減等による省エネ・省資源活動を更に推進していくことを目的に、平成20年6月から9月にかけて本部・全営業店において、「クール・ビズ」を実施しております。



## 職員がいきいきと働く職場づくり

当行では「職員がいきいきと働く活力のある銀行」を作り上げるために、雇用環境の整備や積極的な人材登用を行うための体制整備に努めております。

## ●人事制度

若手層から中高年層までの全ての職員が、自らの能力を最大限に発揮出来る人事制度を運用しております。

## ●嘱託から行員への登用

豊富な業務スキルと高い業務意欲を持った嘱託を積極的に行員へ登用し、人材の活性化を図っております。

## ●再雇用制度

定年退職者の豊富なキャリア、スキルを活かしてお客さまへのサービス向上に繋げるために、継続雇用（再雇用）制度を実施しております。

## ●裁判員休暇

平成21年5月までに開始される「裁判員制度」に対応するための「裁判員休暇」を新設しております。

銀行としての社会的責任を果たすとともに、全職員が「裁判員制度」に参加しやすい環境を整備しております。

## ●妻の出産休暇

平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」により、当行が策定した行動計画目標に基づき、仕事と子育てを両立できる環境を整備しております。

# 個人のお客さまのために

## 個人専門店の拡大

平成19年9月の筒井支店を皮切りに、松森町支店、根城支店を「個人専門店」としてリニューアルオープンするなど、これまでに「個人専門店」を16カ店（インストアランチ5カ店を含む）まで拡大しております。

「個人専門店」では、個人のお客さまに関して、豊富な知識・経験を備えたスタッフが、個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

また、筒井支店、松森町支店、根城支店の3カ店については、資産運用や年金に関する各種セミナーを開催し、営業時間も17時まで（ただし、15時～17時までは相談業務のみ）延長しております。



松森町支店



インストアランチ

## 住宅ローンセンターの強化

「住宅ローンセンター」は住宅ローン専門のアドバイザーが、住宅関連業者さまや個人のお客さまのご都合に合わせて訪問し、お客さまのニーズにスピーディーに対応しております。

平成20年9月には「青森住宅ローンセンター」、「函館住宅ローンセンター」を新設し、相談受付体制の強化を図っております。

- ・青森住宅ローンセンター（本店営業部内）Tel.(017)774-1213
- ・弘前住宅ローンセンター（弘前営業部内）Tel.(0172)32-7191
- ・八戸住宅ローンセンター（八戸支店内）Tel.(0178)47-6931
- ・函館住宅ローンセンター（函館支店内）Tel.(0138)23-8107

## 年金相談会の開催

最近、社会的に関心が高まっている年金について、年金のお受け取り手続きをはじめとした年金に関するお客さまの不安や疑問に対して、年金の専門家、専門スタッフが、お客さまのご相談に応じる「年金相談会」を、各営業店で継続的に開催しております。

## 偽造・盗難カード犯罪防止に向けて

お客さまの大切な預金をお守りするために、平成18年5月より偽造が困難なICキャッシュカードとして、「みちのくICキャッシュカード」および「Michinoku Card(クレジット一体型ICキャッシュカード)」、平成19年2月には「指静脈生体認証機能」を取扱開始しております。

当行は、引き続き、キャッシュカード犯罪防止に向けて、セキュリティの強化に努めてまいります。



クレジット一体型  
ICキャッシュカード

## 預金・ローン商品のラインナップ強化

個人のお客さまのライフサイクルに合わせたさまざまなニーズにお応え出来るよう、預金商品、ローン商品について、新商品の開発やサービス向上に積極的に取り組んでおります。



# 法人・事業主のお客さまのために

## ソリューション営業部の強化



弘前ソリューション営業部

4拠点の「ソリューション営業部」は、事業性資金に関する各種コンサルティングによるソリューション提供を通じて、中堅・中小企業支援に積極的に取り組んでおります。

- ・青森ソリューション営業部（本店営業部内）  
Tel.(017)774 - 1261
- ・弘前ソリューション営業部（弘前営業部内）  
Tel.(0172)32 - 8151
- ・八戸ソリューション営業部（八戸支店内）  
Tel.(0178)47 - 6933
- ・函館ソリューション営業部（函館支店内）  
Tel.(0138)23 - 8107

## 7行共同企画「上海経営者交流会」の開催

平成20年11月に山陰合同銀行、肥後銀行、十八銀行、荘内銀行、東北銀行、北都銀行と共同で、中国上海市において、お取引先の中国進出支援およびお取引先同士の交流を目的とした7行共同「上海経営者交流会」を開催しております。



交流会では、中国ビジネスに長く携わり精通されている専門家によるパネルディスカッション、個別商談会などが行われ、個別商談会においては、参加したお取引先と中国企業が商談を行うなど、お取引先のビジネス拡大に貢献しております。

## 産学連携協力

地域の新規事業シーズの発掘貢献と相互の発展を目指して、八戸工業大学、弘前大学、八戸工業高等専門学校と連携協力に関する協定を締結し、産学との連携を強化することで、地域経済の発展に努めております。

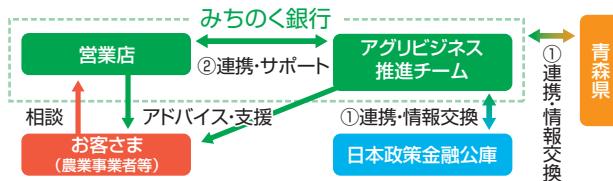


弘前大学調印式

## アグリビジネス推進チームの設置

「農林水産業」に特化したさまざまな取り組みを行うため、日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー」の試験合格者にて構成された「アグリビジネス推進チーム」を設置しております。農商工連携ビジネスマッチング等の活動を通じて、農業を中心とした事業者の事業発展と青森県経済の発展に寄与してまいります。

### ●アグリビジネス推進チーム 活動イメージ



## ビジネスローン

### “ふるさと応援団「地域の力（愛称）」”

中小企業および個人事業主向けのビジネスローン“ふるさと応援団「地域の力（愛称）」”を取扱しております。

本商品は、青森県信用保証協会と共通モデルを利用した保証協会付融資商品で、ご利用対象となるお客さまの範囲も広く、ご返済負担に余裕を持たせた資金調達が可能な点が特徴となっております。



法人・事業主のお客さまのために



## 中間財務諸表

### ● 中間貸借対照表

（平成 20 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
現金預け金	48,659
コールローン	104,167
買入金銭債権	7,688
商品有価証券	82
金銭の信託	21,114
有価証券	395,915
貸出金	1,259,583
外国為替	1,665
その他資産	6,798
有形固定資産	12,171
無形固定資産	1,314
繰延税金資産	18,297
支払承諾見返	13,989
貸倒引当金	△ 31,769
資産の部合計	1,859,679
<b>(負債の部)</b>	
預金	1,738,916
借入金	10,300
外国為替	86
社債	15,000
その他負債	6,173
子会社前受金	3,107
賞与引当金	1,279
退職給付引当金	10,081
役員退職慰労引当金	174
睡眠預金払戻引当金	472
偶発損失引当金	332
再評価に係る繰延税金負債	879
支払承諾	13,989
負債の部合計	1,800,790
<b>(純資産の部)</b>	
資本金	24,167
資本剰余金	19,775
利益剰余金	28,302
自己株式	△ 2,684
株主資本合計	69,562
その他有価証券評価差額金	△ 11,226
繰延ヘッジ損益	234
土地再評価差額金	318
評価・換算差額等合計	△ 10,673
純資産の部合計	58,888
負債及び純資産の部合計	1,859,679

### ● 中間損益計算書

（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経常収益	25,760
資金運用収益	19,033
（うち貸出金利息）	(14,832)
（うち有価証券利息配当金）	(3,902)
役務取引等収益	2,678
その他業務収益	1,614
その他経常収益	2,434
経常費用	25,974
資金調達費用	3,250
（うち預金利息）	(2,670)
役務取引等費用	2,033
その他業務費用	942
営業経費	13,184
その他経常費用	6,563
経常利益	△ 213
特別利益	40
特別損失	361
税引前中間純利益	△ 535
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	581
中間純利益	△ 1,136

## 中間連結財務諸表

## ● 中間連結貸借対照表

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	48,691
コールローン及び買入手形	104,167
買入金銭債権	8,580
商品有価証券	82
金銭の信託	21,114
有価証券	391,855
貸出金	1,260,545
外国為替	1,665
その他資産	6,916
有形固定資産	12,444
無形固定資産	1,341
繰延税金資産	18,222
支払承諾見返	13,989
貸倒引当金	△ 35,856
資産の部合計	1,853,761
(負債の部)	
預金	1,732,469
借入金	2,015
外国為替	86
社債	15,000
その他負債	10,484
賞与引当金	1,312
退職給付引当金	10,083
役員退職慰労引当金	174
睡眠預金払戻引当金	472
偶発損失引当金	332
利息返還損失引当金	71
再評価に係る繰延税金負債	879
支払承諾	13,989
負債の部合計	1,787,369
(純資産の部)	
資本金	24,167
資本剰余金	19,775
利益剰余金	27,757
自己株式	△ 2,702
株主資本合計	68,998
その他有価証券評価差額金	△ 11,227
繰延ヘッジ損益	234
土地再評価差額金	318
為替換算調整勘定	53
評価・換算差額等合計	△ 10,620
少数株主持分	8,013
純資産の部合計	66,391
負債及び純資産の部合計	1,853,761

## ● 中間連結損益計算書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	26,474
資金運用収益	19,180
(うち貸出金利息)	(14,977)
(うち有価証券利息配当金)	(3,903)
役員取引等収益	3,067
その他業務収益	1,615
その他経常収益	2,611
経常費用	26,208
資金調達費用	3,057
(うち預金利息)	(2,660)
役員取引等費用	1,721
その他業務費用	943
営業経費	13,692
その他経常費用	6,793
経常利益	266
特別利益	40
特別損失	361
税金等調整前中間純利益	△ 54
法人税、住民税及び事業税	32
法人税等調整額	828
少数株主利益	91
中間純利益	△ 1,007

## ● 子会社および関連会社

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

(株) みちのくサービスセンター	銀行事務代行業務
(株) みちのくオフィスサービス	労働者派遣業務
みち銀総合管理(株)	不動産の売買・所有・賃貸および 不動産の管理業務
みちのく信用保証(株)	住宅ローン等に係わる信用保証業務
Michinoku Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券発行に付随する業務 (特別目的会社)
北日本財務(香港)有限公司 (清算手続中)	銀行業
みちのくカード(株)	クレジットカード業務
みちのくキャピタル(株)	投資業務

# 株式の状況・株式のご案内

## ●株式の状況 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

- ◆発行可能株式総数 300,000 千株
- ◆発行済株式の総数 150,895 千株
- ◆株主数 14,541 名

## ●株式のご案内

- ◆事業年度 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
- ◆定時株主総会 毎年 6 月に開催いたします。
- ◆定時株主総会の基準日 毎年 3 月 31 日
- ◆配当の基準日
  - ・期末配当 毎年 3 月 31 日
  - ・中間配当 毎年 9 月 30 日
- ◆1 単元の株式の数 当行の 1 単元の株式の数は、1,000 株となっております。
- ◆公告の方法 当行の公告方法は、電子公告といたします。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しております。

## ◆株式事務取扱場所

- ・株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号  
中央三井信託銀行株式会社
- ・同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
(証券代行事務センター)  
中央三井信託銀行株式会社証券代行部  
Tel. (03) 3323-7111 (代表)

住所変更等に必要な各用紙ご請求は、フリーダイヤルまたはホームページで 24 時間受付しております。  
フリーダイヤル 0120-78-2031  
ホームページ [http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)

## 株主優待制度

株主の皆さまに、カタログギフト「郷土名産品を含む全国グルメギフト」の中から、ご希望の品を選択出来る「株主優待制度」を実施しております。

- ・ 1,000 株以上 3,000 円相当
- ・ 10,000 株以上 5,000 円相当



## ホームページのご案内

ホームページにて、常時情報を配信しております。ぜひ一度当行ホームページをご覧ください。



<http://www.michinokubank.co.jp/>

# みちのく銀行の決意

みちのく銀行は、頑張っている地域の皆さまを  
これまで以上に総力を挙げて応援します。

いま世界は、日本は、そして地域の経済は、未曾有の難局に直面しています。  
みちのく銀行は、皆さまに育てられ、成長してきた銀行です。  
「ふるさと」が底の見えない難局に突入している今こそ、頑張っている皆さまを総力を  
挙げて応援します。

何でも相談してください。  
本当の問題解決のため、時には厳しいことも言わせていただくかも知れませんが、  
お客さまのご要望とは異なるご提案をさせていただくこともあると思います。  
でも、我々はお客さまにとって何が良いのかを一所懸命に考えます。  
地域に根ざした金融機関である我々は決して逃げません。ご相談は真正面から本気で  
受け止め、「真の問題解決」に向け総力を挙げて取り組みます。

「ネアカ・のびのび・へこたれず」をモットーに、皆さまとともに頑張ります。  
「ふるさと」の明るい未来を引き寄せるために。

平成20年10月

みちのく銀行  
頭取 杉本康雄  
役職員一同

家庭の銀行



THE MICHINOKU BANK, LTD.

<http://www.michinokubank.co.jp/>



みちのく銀行は、環境への取り組みに関する国際規格ISO14001の認証を、  
本店および全営業店で取得しております。

平成20年12月発行

みちのく銀行経営企画部 広報室

〒030-8622 青森市勝田1-3-1 Tel.(017) 774-1111



この冊子は環境保全のため、再生紙と大豆油インキを使用しております。